

## 施策調査専門委員会の検討状況について

### 【 第57回施策調査専門委員会 (R4. 1. 12) 】

- <議題>
- 1 特別対策事業の点検結果報告書(令和2年度実績版)の作成について
  - 2 施策調査専門委員会の次期委員への引継内容について
  - 3 令和2年度森林環境譲与税の使途について

#### <主な意見(要旨)>

##### 【 議題 1 】 特別対策事業の点検結果報告書(令和2年度実績版)の作成について

- 全体総括の中で、土壤保全対策について、令和元年度東日本台風の影響により、第3期5か年計画の目標達成が困難であるとの記載があるが、台風の影響で生じた事象と今後に向けての話を追記したほうがよい。
- 全体総括の中で、土壤保全対策とシカ管理対策の連携についても触れる必要がある

##### 【 議題 2 】 施策調査専門委員会の次期委員への引継内容作成について

- 施策大綱期間の最後の5年間においても、毎年度の特別対策事業の点検・評価を確実に行っていくことを引継内容に記載した方がよい。
- 経済評価の実施と施策大綱期間終了後を見据えての点検・評価等について、検討する必要があるにとどまらず、具体的な内容を記載すべきである。

##### 【 議題 3 】 令和2年度森林環境譲与税の使途について

- 施策大綱期間が終了するまでのこの5年間で、林業就労者あるいは林業事業体が増加したのかをきちんとモニターしていただきたい。
- 神奈川県の間山部を生物多様性、水源林整備、災害防止のそれぞれの観点から見て、民間の林業事業体や市町村が森林管理を行う体制が整っているのか、県として確認する必要がある。大綱期間終了後の施策展開を考えると、第4期に議論をするのでは遅く、大綱期間終了後の施策も決めておく必要がある。

### 【 第58回施策調査専門委員会 (R4. 2. 21) 】

- <議題>
- 1 特別対策事業の点検結果報告書(令和2年度実績版)の作成について
  - 2 施策調査専門委員会の次期委員への引継書について
  - 3 令和3年度までのモニタリング調査結果について
  - 4 最終評価報告書の構成案について
  - 5 令和4年度経済評価に係る有識者委員の選出について

#### <主な意見(要旨)>

##### 【 議題 1 】 特別対策事業の点検結果報告書(令和2年度実績版)の作成について

- 地下水保全対策について、硝酸性窒素の影響として赤潮などを引き起こすと記載されているが、水源施策は淡水域の事業のため、アオコの方が良いのではないか。

##### 【 議題 2 】 施策調査専門委員会の次期委員への引継書について

- 施策調査専門委員会の役割には、特別対策事業の評価等に関して県民へわかりやすく情報提供を行うことがある。新型コロナウイルス感染症の影響で県民フォーラム等の場

を活用した県民への情報提供が実施できていないが、次期委員には県民フォーラムなどで、専門家としてモニタリング結果等の情報提供を行ってもらいたい。

- 大綱期間終了後には、県民を対象とした特別対策事業の点検・評価結果を発表する報告会や書籍の発行などにも取り組んでもらいたい。
- 上記については、次期委員の活動を拘束しないような書き方で修正してもらいたい。

### 【議題3】令和3年度までのモニタリング調査結果について

- 説明の中で森林関係には環境基準がないとの話があったが、大綱終了後を見据えて、望ましいシカの密度や必要な林業従事者数などの数値を一定程度示していく必要があるのではないか。
- 指標の被植率については、森林が階層構造を発達させている途中では、一時的に低下するとのことであり、
- 5年ごとの調査となっているものについては、大綱期間中に結果を示せるように実施してもらいたい。
- 最終評価報告書暫定とりまとめに向けて、調査スケジュールなどについて今一度、県内部で共有を図ってもらいたい。

### 【議題4】最終評価報告書の構成案について

- 大きな章立てはこのままで進めていくが、事業開始前と事業実施後でどの程度変わったのかわかりやすく説明する必要がある。
- 中間評価報告書では扱わなかったダム湖の堆砂量や土壌保全とシカの関係などを扱う必要がある。
- 経済評価については、事務局案では資料の一部となっているが、項目として独立させたい。

### 【議題5】令和4年度経済評価に係る有識者委員の選出について

- 施策調査専門委員会からは、大沼委員、土屋委員、吉村委員長を有識者委員として選出することに決まった。